

表7 国際コース、ワークショップ、セミナーの件数・参加者数

	平成 22 年度
国際コース・ワークショップ	
開催回数	8 回
参加者数（うち外国人数）	362 名（239 名）
セミナー	
開催回数（ユニット主催）	59 回
開催回数（その他）	50 回
参加者数（うち外国人数）	2,762 名（1,260 名）

表8 国際コース・ワークショップ詳細（機構が主催したもの）

期 間	名 称
平成 22 年 5 月 24 日～6 月 4 日	定量的進化的比較ゲノミクス※
平成 22 年 6 月 14 日～7 月 1 日	沖縄計算神経科学コース 2010
平成 22 年 7 月 12 日～22 日	発生神経生物学コース※
平成 22 年 10 月 3 日～6 日	ニューロフィジオーム
平成 22 年 10 月 6 日～7 日	沖縄における知的・産業クラスターの形成を目指して
平成 22 年 12 月 1 日～3 日	計算生態学ワークショップ
平成 22 年 12 月 6 日～11 日	生物複雑系の進化コース 2010
平成 23 年 2 月 23 日～26 日	ガルダ・フォー

※平成 22 年度に新たに開催した国際コース

これらの国際コース及びワークショップには海外の優れた大学・研究機関等から多くの参加があり、これらを通じ、国際的な研究教育拠点としての機構の認知度を高めた。ワークショップ参加者を対象に実施したアンケートでは、特にプログラム内容について高い評価が得られ、また、機構との共同研究や機構への就職に肯定的な意見が多かった。

4. 大学院大学の設置の準備

(1) 初代学長の選考

沖縄科学技術大学院大学学園設立委員による大学院大学初代学長の選考が進められ、平成 22 年 7 月 8 日の設立委員会合（第 3 回）において、スタンフォード大学線形加速器センター（現 SLAC 国立加速器研究所）（SLAC）で所長等として活躍してきたジョナサン・ドーファン博士が学長予定者として決定された。

同博士は、翌日、内閣総理大臣により学園設立委員に任命され、以後、大学設置準備を主導してきた。機構は、同博士が必要な活動を十分に行うことができるよう適切なサポートに努めた。

（２）大学院大学の開学準備

大学院大学の開学に向けては、文部科学大臣に対する学校法人沖縄科学技術大学院大学学園寄附行為の認可申請及び沖縄科学技術大学院大学設置の認可申請の準備を計画的に進めた。同申請は、平成 23 年 3 月 31 日付で、学園設立委員代表者（有馬朗人、トーステン・ヴィーゼル両共同議長）の名前で行われた。財務関連の申請資料についても、平成 23 年 6 月の提出に向けて準備を進めた。

大学の運営に必要な規程類の整備については、基本的事項を定め認可申請書類の一部ともなる学則を作成するとともに、他大学の規程類を参考としながら検討作業を進めた。平成 23 年度においても、引き続き、国際性に富んだ大学院大学の特性に留意し、世界水準の法人・大学運営を確立するため、国内のみならず海外の大学の例も踏まえながら、準備作業を進めている。

（３）学生獲得に向けた取組

優れた学生の獲得に向けて、設立委員会合での審議等を踏まえつつ、以下の先行的な取組を進めた。

- ・ 短期準研究員制度を活用した学生の受入れ拡大
- ・ 学生・入学課における情報収集、他大学の説明会の視察
- ・ 広報活動の強化（学会への出展、簡易版パンフレットの作成等）等

さらに、大学院大学の知名度の向上を図る取組の一環として、科学技術系の分野を専攻する国内の大学生等から英文科学エッセイを募集し、入選者 19 名を対象に、沖縄において平成 23 年 3 月、ワークショップ「Sun, Sea, and Science Student」を開催した。

（４）設立委員を支援する取組

平成 22 年度には計 3 回の設立委員会合が開催された（第 3 回：平成 22 年 7 月、第 4 回：平成 22 年 10 月、第 5 回：平成 23 年 2 月）。これらの会合においては、大学設置等認可申請書類の準備、大学院大学の運営方針等についての議論に加え、教員の採用活動状況の報告、学生への経済的支援の在り方に関する検討等が行われた。

大学設置に向けた作業については、平成 22 年度に新たに任命した理事長補佐及び学務部長を中心に作業を進め、毎週、役員及び幹部職員で構成するエグゼクティブ・コミッティにおいて進捗状況を確認し情報共有を図るなど、組織的

な取組を進めた。また、同時に、学長予定者を含めた学園設立委員とも緊密な連絡をとるとともに、大学院大学の教員となる主任研究者とも協力して必要書類の作成を進めた。

5. 効果的な広報・情報の発信等

大学院大学設置に向けた取組状況等を一層分かりやすく発信するため、平成23年2月及び3月に、ウェブサイトを段階的に変更し、写真、動画等、視覚に訴える効果的な方法も活用することにより、国民の認知度向上に努めた。

また、研究者や学生の獲得、他大学・研究機関や企業との連携関係の構築に資するため、大学院大学の概要や機構の研究成果等について、以下のとおり、積極的に広報活動を行った。

- ・ プレスリリース： 17 件
- ・ 記者会見： 5 件（うち2件は研究成果に関する記者会見）
- ・ 年次報告書及びニュースレターの作成・配布
- ・ パンフレットの改訂・配布

また、機構の事業について地域社会の理解を得るとともに、地域の生徒・児童に対する科学技術教育に貢献するため、引き続き、積極的なアウトリーチ活動を実施した。（活動の詳細については41ページを参照。）

Ⅱ. 業務の効率化に関する事項

1. 管理運営業務の効率化

（1）統合業務システム（E R P）

学園への移行にあわせ統合業務システム（E R P）を導入し、業務の効率化を図るため、機構内に学務、人事、会計、情報管理等のタスクフォースチームを設け、現状の課題の整理及び業務プロセスの検証等を行った。特に、会計、学務、人事・給与については、平成22年度内に具体的な設計・開発に着手した。

（2）その他の主な取組

上記（1）の他、管理運営業務の効率化を進めるために行った主な取組は、以下のとおり。

- ① 平成22年4月の組織改編によって新設した人事グループ採用・厚生課に、専任の採用・受入担当者を配置し、外部業者等も活用しつつ、主任研究者を含むすべての職員の採用から受入れまでの業務を一元的に実施した。当該業

務の集約等により、関係部署間の情報共有が強化され、着任する職員への適切な支援が可能となった。

- ②国際航空券の発券に関する一元的な外部委託を開始し、見積り合せや支払いに係る事務の工数を削減するなど、出張手続の効率化を図った。また、学園への移行に向け、手続の更なる簡素化・効率化を図るため、類似機関との比較や現行制度に関する課題の整理等、検討作業を進めた。
- ③給与計算について、従来に引き続き、社会保険事務の外部委託を行った。なお、上記（１）のERPの一部として、給与計算や人事データベース等のシステムの導入準備を進め、平成23年11月の本格稼働を予定している。
- ④平成22年6月からオンラインの勤怠管理システムを導入し、8月から本格稼働を開始した。

2. 予算の適正かつ効率的な執行

予算の編成・配分・執行に関して、機構の会計規程等の関連規程等に則り、以下のように業務を行った。

予算執行状況について、平成21年度に導入した予算編成・実績管理のデータベースを活用し、毎月、役員及び幹部職員で構成されるエグゼクティブ・コミッティ及び各部署に報告するとともに、四半期単位の予算配分の見直し等により、運営費交付金及び施設整備費補助金の計画的・一体的な管理を徹底した。上記の報告には、契約済ベースと購入依頼済ベースの執行金額を含め、予算の実質残高を把握できるようにした。なお、平成22年5月からは、内閣府との連絡協議会等において、内閣府に対しても月次の執行状況報告を行っている。

特に施設整備に関する予算については、平成22年4月、機構内に「施設及び建設に関する予算検討委員会」を設置した。同委員会を年度中に12回開催し、関係役職員の情報共有を図り、適切な予算執行の確保に努めた。

また、予算の計画的かつ効率的な執行を図るため、調達課と予算課において、年度初めに調達予定機器等の情報を共有した。さらに、新キャンパスでの毎月の共有施設設備に係るコスト（光熱費、保守等）について把握の上、包括的な契約への切替えを含め適切に管理を行い、経費の節減に努めた。

3. 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化

（１）入札・契約の適正化

平成22年4月に制定した「随意契約見直し計画」を着実に実施した結果、平

成 22 年度の契約実績については、同計画の対象全契約 194 件のうち、競争性のある契約は 173 件（89.2 %）となり、計画の 85.6%を上回った。

平成 22 年度は、外部の有識者等で構成される契約監視委員会を 3 回開催した。同委員会からは、法律事務所等との契約手続に関する内部手続の明確化や、低入札価格調査に関する細則の必要性を指摘する意見などがあり、その後の運営に反映させた。

（２）調達事務の効率化及びコストの削減

電子入札について、取引業者からのシステムへの利用登録を促進するなど、引き続き、活用の促進を図った。

また、以下のとおり、単価契約等による経費の抑制を図った。

- ① 研究資材について、新たに一括購入の取組を開始し、前年度比 26%（3.3 百万円）のコストを削減した。
- ② DNAシーケンシング試薬について、年間の使用量予測を提示して単価契約の入札を実施し、年間で 25.6 百万円を削減した。
- ③ 国際航空券について、手配先（旅行代理店）を集約し、業務の効率化を図った。
- ④ 平成 23 年度の施設・機器保全契約について、その締結に当たり平成 22 年度契約金額の 10%以上の削減を目標として現状の業務の見直しを行い、それをもとに総合評価方式による入札を行った結果、平成 22 年度に比べて 15%の経費削減を達成した。また、研究機器の保守契約についても、同じメーカーの機器をとりまとめて保守契約を結ぶことで、12 百万円の保守費用を削減した。

４．給与水準の適正化

給与水準の適正化に努めた結果、ラスパイレス指数は、平成21年度公表の132.7（20年度）から平成22年度公表の122.8（21年度）へと、約10ポイント低下した。翌年度の指数についても、さらに低下する見込みである。国家公務員との差が生じている理由については、機構のホームページに掲載し、説明に努めている。

さらに、平成22年度の4月からは、以下の取組を実施し、引き続き給与水準の適正化に努めている。

- ・ 俸給表の見直しを行い、向こう5年間で5.5%の減額を実施することとし、当年度は1.1%の減額を実施
- ・ 定年制職員の俸給表の上位号俸数を減らすことにより昇給の上限を抑制
- ・ 人事評価に対応する昇給の昇給率（昇給号俸数の基準）の切下げ

給与・福利厚生水準については、統計資料や公開情報などのデータを中心に、職員からの要望や採用活動時の応募者への聞き取りなども併せて情報収集を行い、適切な福利厚生施策や手当の検討を行った。

5. 保有資産の有効活用

シーサイドハウス及びファカルティ宿舎は、以下のとおり、有効に活用された。

（シーサイドハウス）

機構の情報発信の場として、機構主催のワークショップ等の会場として活用したことに加え、外部主催のワークショップの利用に供し、有効活用に努めた（年間計 5 回、前年度に比べ 1 回増。）。さらに、地域住民の科学技術への関心を高めるためのイベントとして、平成 23 年 3 月、科学に関する映画を上映し、主任研究者等と対話する「OIST サイエンス・フィルムショー」を開催した。

また、2 つの研究ユニットが研究活動を行っている。

（ファカルティ宿舎）

8 棟中 7 棟を長期居住用として利用し、1 棟は客員研究者等の短期滞在用として活用した（年間稼働率 89%）。

また、新キャンパスの施設の適切な管理に資するため、法令に基づき消防計画を作成した。

6. 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化

（1）内部統制とガバナンスの強化

役員及び幹部職員で構成するエグゼクティブ・コミッティを毎週、主任研究者及び課長級以上の職員で構成するマネージャーズ・コミッティを毎月開催することにより、研究部門と運営部門間の情報共有、意思疎通に努めた。

さらに、上記の機構内での会議に加え、内閣府所管部局が定期的開催する連絡協議会の場等で、内閣府との間で、機構の組織・事務運営に係る課題について情報の共有を図るとともに、対応方法を協議・報告することによって、適切な管理運営の実施に努めた。

事務局体制の整備については、40 ページを参照。予算管理については、35 ページを参照。

（2）監事監査の実施

監事は、エグゼクティブ・コミッティ等の機構内の重要会議に随時出席するとともに、重要決定事項について適時に報告を受け、機構の業務運営全般について適時・適切な報告・情報提供を受けた。

定期監査は、6月、9月、12月、2月の計4回実施した。定期監査の監査項目、監査内容等を決定するため、平成22年4月から6月にかけて、各課及び主任研究者に対するインタビュー（計36回）を実施し、監査の実効性を高めるよう努めた。また、その他、適宜、随時監査を実施した。監査により得られた所見は、文書によって理事長に伝えられた。

Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画

1. 財務内容の改善に関する事項

(1) 外部資金の獲得状況

平成22年度の外部資金の獲得額は表9のとおりであり、前年度と比べ、35,419,697円（42.3%）増加した。

表9

（単位：円）

	平成22年度	平成21年度
競争的研究資金	68,281,464	59,085,142
受託研究	42,751,000	16,200,000
共同研究	8,000,000	8,357,625
寄附金	30,000	0
合計	119,062,464	83,642,767

(2) 外部資金の獲得に向けた取組

競争的研究資金の獲得に更に努めるため、平成22年度には、電子メール等による研究助成金情報の研究者への周知に努めるとともに、海外の助成金については、研究助成金情報オンラインデータベース（Community of Science）を導入した。これにより、機構の研究者は、効率的に海外の各種助成金へ申請することが可能となった。また、月例のマネージャーズ・コミッティにおいて、採択状況を周知し、申請を奨励した。その結果、申請件数は、外国人研究者の申請も含め、前年度に比べて大きく増加した。

表10 競争的資金の申請状況

平成21年度	32件（うち、外国人研究者の申請件数：5件）
平成22年度	81件（うち、外国人研究者の申請件数：23件）

平成 22 年 10 月、沖縄における知的・産業クラスターの形成をテーマとする国際シンポジウム及びワークショップを開催し、その参加者として、国内外の起業家等を招聘した。本ワークショップでは、機構の主任研究者 2 名がそれぞれ開発した技術や事業計画等を発表し、参加者から助言等を得た。また、平成 23 年 2 月、技術移転や外国特許をテーマに外部有識者による講演会を開催し、研究者への啓発を行った。

IV. その他業務運営に関する重要事項

1. 施設・設備に関する事項

(1) 研究棟等の整備

平成 22 年 4 月の組織改編によって施設・建設部を新設し、建設、移転・研究環境の整備、施設管理の一体的な実施に努めた。特に、新たな主任研究者の着任に際しては、人事グループと施設・建設部が連携し、研究者の着任前から必要な施設の事前確認・準備を進めるなど、万全な受入れに努めた。

平成 22 年度の施設整備の状況については、10 月に二号橋が竣工し、11 月に第 2 研究棟と講堂を着工した。また、第 2 研究棟と講堂については、電気設備工事及び機械設備工事についても着手した。

なお、第 3 研究棟については、前年度に明らかとなった第 1 研究棟・センター棟の施設整備の費用が既定の施設整備費補助金の予算を超過した事態等を踏まえ、平成 22 年度の着工は見送り、今後の主任研究者の採用状況や研究活動の実績等を見極めつつ検討することとなった。研究者の採用・収容に支障が生じないように、引き続き、うるま市で沖縄県の関係団体等から賃借している研究施設やシーサイドハウスを活用していく方針である。

(2) 住居・生活環境の整備

キャンパス内に教員・学生等のための宿舎を整備するビレッジゾーンの事業については、平成 22 年度上期に行ったアンケート調査結果などから、施設仕様、家賃、サービス内容の検討を行うとともに、住宅整備事業応募企業との協議を進めた。その結果、平成 23 年度第 1 四半期中の基本協定締結を予定している。

2. 人事に関する事項

職員の採用について、ワークフローの標準化及び各種フォーマットの整備に

よる手続の効率化を進めるとともに、効果的な広告戦略によって採用ブランド力の向上に努めることにより、期間の短縮と経費の抑制を図った。

優秀な職員を確保するため、給与・福利厚生に関して、公開資料、調査報告、及び訪問等により、他の研究機関や学校法人の状況について情報収集に努めた。また、前年度から進めてきた新人事評価制度の導入により、目標に対する業績と能力の両面から評価を実施した。

職員に対する研修については、採用・厚生課に教育・訓練の担当職員を配置し、各種研修、沖縄の文化紹介、外国人職員に対する緊急時の対応方法の説明等を行った。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組として、新たな勤怠管理システムを導入し、平成 22 年 8 月に本格稼働させた。同システムにより職員の就業時間データの収集と分析を効率的かつタイムリーに行い、管理職員に情報提供するとともに、適宜、指導を行った。

さらに、平成 23 年 3 月には、職員用ウェブサイトには人事グループのページを設け、職員への情報提供の充実を図った。

期末の常勤職員（任期付職員を除く）は 29 名であり、任期付職員を含む期末の常勤職員数は、259 名であった。

3. 事務局体制の整備

事務事項を総括する事務局長について、内閣府とも連携して人選を進め、平成 22 年 7 月に専任の者を採用・配置した。

また、次のとおり、重要な実務ポストについて、採用・配置を行った。

- ・ 理事長補佐、学務部長、コモンリソースグループ統括（4 月）
- ・ 総務グループ統括（6 月）
- ・ 施設・建設部長（8 月）
- ・ 情報技術課統括（10 月）

さらに、世界に開かれ地域に根差した大学運営に必要な事務局体制を更に強化するため、平成 22 年 12 月、沖縄県庁幹部職員を事務局長補佐として受け入れるとともに、平成 23 年 1 月、コミュニケーション・広報担当のシニア・アドバイザーを採用した。

なお、職員の採用については、年次予算に基づく各部署の人員数を月単位で計画することにより、適切に管理している。

統合業務システム（E R P）の準備状況については、34 ページを参照。

4. 社会的責任を果たすための取組

(1) 法令順守・倫理の保持

適切な文書管理の確保に向けて、平成 22 年 11 月、事務職員を対象に文書管理研修を実施した。また、研究を実施する上での法令順守・不正防止のため、以下の研修を行った。

- ・セミナー「サバイバル・スキル研修/研究者の倫理指針」(5 月)
- ・遺伝子組換え実験及び病原体等取扱い実験に係る研修会 (6 月)
- ・実験エリアの安全に関する研修会 (7 月)
- ・科学研究費補助金セミナー (9 月)
- ・安全保障貿易管理制度に係る研修会 (9 月)
- ・研究安全 (遺伝子組換え実験、病原体等、人対象研究、放射性同位元素、化学物質管理、廃棄、安全保障貿易管理制度) に係る研修会 (10 月)

(2) 地域社会との連携

中期目標で掲げられた「地域に根ざした大学院大学」の実現を目指し、積極的なアウトリーチ活動に取り組んだ。前年度に続き、主任研究者の恩納村内の中学校等での講義を実施した他、今年度は、恩納村キャンパスにおける初の一般公開 (オープンキャンパス) を平成 22 年 11 月に開催し、地域住民等 2,130 名の参加を得た。また、ノーベル賞受賞者である運営委員による沖縄の一般向け及び高校生向け講演会、県内高校生との「サイエンス・トーク」を行うとともに、8 月、恩納村等と協力して地域の小学生を対象とする子ども科学教室を初めて開催した。また、県内の自治体、産業界、各種団体等からの訪問・施設見学についても年間を通じ積極的に受け入れた。

(3) 環境に配慮した事業の実施

グリーン購入法に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に則り、リサイクル製品など環境に優しい物品の購入を継続して推進した。また、平成 23 年 3 月、国の定める計画の趣旨を踏まえ、「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定した。地球温暖化対策の一環として、平成 22 年 8 月以降、継続して省エネルギー化に努め、消費電力の削減に努めた。

(4) 安全で働きやすい環境の整備

①職場の安全確保の取組

平成 22 年 9 月、安全管理及び衛生管理に関する規程類を計画的に全面改正し、事務局長を委員長とする安全衛生委員会を立ち上げた。

特に、研究活動・研究施設については、以下の取組を行うなど、安全な環境づくり及び意識啓発に努めた。

- ・新キャンパスへの移転後、計画的に現場巡視を行い、有害物質や危険物等の危険性を検証し、必要な対策・改善策を施した。
- ・動物実験規程等を改正し、新キャンパスでの動物実験実施が安全かつ迅速に行える体制を整えた。
- ・施設内の各種の危険性をわかりやすく周知するための安全サインガイドラインや放射性同位元素及び化学物質の取扱に関するマニュアルを作成し、実施した。
- ・研究安全及び研究エリアの危険性に係る研修会を開催した（計 18 回）。

② 働きやすい環境づくり

適切な就業環境の整備の一環として、平成 22 年 5 月から通勤用のシャトルバスの運行を開始するとともに、7 月には新キャンパス内のセンター棟にカフェを開設した。

さらに、10 月には「保健センター」を設置し、専任の担当職員を配置するとともに、毎月、産業医によるメンタルヘルスを含む健康相談等のサービスを実施している。保健師・看護師の資格を持つ職員の採用を進め、平成 23 年 4 月に着任した。

また、職員向け語学研修や、ハラスメント防止等のための管理職向け研修等を実施した。

労働時間を把握する新システムの導入等については 40 ページを参照。